

ことしんライセンス積金 商品説明書

商 品 名	ことしんライセンス積金
ご利用いただける方	・八日市自動車教習所で普通運転免許取得を予定される個人の方及び同一世帯のご家族の方。
期 間	・1年以上5年以内
預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 契約金額	・窓口でのご入金、渉外係による集金 または普通預金、当座預金等からの口座振替でのご利用とさせていただきます。 ・5,000円以上(1,000円単位) ・300,000円以上
払出方法	・満期日以後に一括してお支払いいたします。
利 息 (給付補填金) (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・固定金利(契約時の店頭表示の利率「年利回り」を満期日まで適用します。) ・給付補填金は満期日以後に一括してお支払いいたします。 ・給付補填金は付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
税 金	・平成25年1月1日からお受け取りになる給付補填金(お利息)には「復興特別所得税」が追加課税されますので20.315%(所得税15.315% 住民税5%)の税金がかかります。 ※(なお、マル優はご利用いただけません。)
付加できる特約事項	・個人の方は「総合口座」の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期積金の約定年利回りに1.0%上乗せした利率) ・普通預金等からの自動振替によるお預入ができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、次の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに払い戻しいたします。 ①初回掛込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日の普通預金利率 ②初回掛込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定年利回り×60% (ただし、解約日における普通預金利率を下限とします)
金利情報の入手方法	・金利(年利回り)は店頭備え付けの金利ボードまたは窓口へご照会ください。
教習料金割引等の取扱いについて	・「ことしんライセンス定期積金」ご契約時に当金庫と八日市自動車教習所宛に同定期積金専用の「個人情報の取扱いに関する同意書」を頂く事となります。尚、ご契約の方が未成年の場合は、保護者の同意並びにご署名を頂く事となります。同定期積金契約により八日市自動車教習所での普通運転免許取得教習料金の割引を受けることができます。ご加入と同時に「ライセンス積金加入者証」を発行いたしますので大切に保管願います。(割引適用時に必要となります) ※『割引について』 ①積立期間、払込期間によって割引金額が異なります。 ②掛込期間中の割引については6ヶ月以上の掛込が必要です。 ③中途解約の場合は割引の対象外とさせていただきます。 その他詳しい事は当金庫窓口でおたずねください。

<p>苦情処理措置 紛争解決措置 について</p>	<p>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、各営業店または営業推進部（9時～17時、電話：0120-160-455）にお申し出ください。</p> <p>・ 紛争解決措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238） ・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031） ・ 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） ・ 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
<p>その他参考 となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預入が遅延した場合は、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べます。 ・ 満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ・ 預金保険制度の対象預金です。 ・ 預金保険制度により当金庫の本支店に複数の預金がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。

(令和6年7月17日 現在)